

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 8月28日

【発行者の名称】 スロベニア共和国  
( Republic of Slovenia )

【代表者の役職氏名】 財務省財務局局长 マリヤン・ディビヤック  
( Marjan Divjak, Director General, Treasury Directorate,  
Ministry of Finance )

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 山下 淳  
弁護士 森脇 達希  
弁護士 榎本 涼

【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 (03)6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 山下 淳  
弁護士 森脇 達希  
弁護士 榎本 涼

【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 (03)6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年8月13日付で提出した有価証券届出書（2024年8月23日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）につき、第1回スロベニア共和国円貨債券（2024）、第2回スロベニア共和国円貨債券（2024）、第3回スロベニア共和国円貨債券（2024）、第4回スロベニア共和国円貨債券（2024）、第3回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）及び第4回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）の募集を取り止めることとなりましたので、関連する事項を訂正するため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

- 第1 募集債券に関する基本事項
  - 2 募集要項
  - 3 利息支払の方法
  - 4 償還の方法
  - 12 その他
- 第3 資金調達の目的及び手取金の使途
- 第5 その他の記載事項

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は、下線で示しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集債券に関する基本事項】

#### <訂正前>

注：本「第1 募集債券に関する基本事項」には、スロベニア共和国（以下「発行者」又は「共和国」という。）が発行する第1回スロベニア共和国円貨債券（2024）（以下「第1回円貨債券」という。）、第2回スロベニア共和国円貨債券（2024）（以下「第2回円貨債券」という。）、第3回スロベニア共和国円貨債券（2024）（以下「第3回円貨債券」という。）、第4回スロベニア共和国円貨債券（2024）（以下「第4回円貨債券」という。）、第1回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）（以下「第1回円貨債券（ソーシャルボンド）」という。）、第2回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）（以下「第2回円貨債券（ソーシャルボンド）」という。）、第3回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）（以下「第3回円貨債券（ソーシャルボンド）」という。）及び第4回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）（以下「第4回円貨債券（ソーシャルボンド）」という。）（第1回円貨債券（ソーシャルボンド）、第2回円貨債券（ソーシャルボンド）、第3回円貨債券（ソーシャルボンド）及び第4回円貨債券（ソーシャルボンド）を「本ソーシャルボンド」と総称する。）についての記載がなされており、「本債権者」とは本債券の保有者を意味する。一定の記載事項について、それぞれの回号ごとに異なる取扱いがなされる場合、又は別々に記載した方が分かりやすいと思われる場合には、それぞれの回号ごとに記載内容を分けて記載している。その場合、<第1回円貨債券>、<第2回円貨債券>、<第3回円貨債券>、<第4回円貨債券>、<第1回円貨債券（ソーシャルボンド）>、<第2回円貨債券（ソーシャルボンド）>、<第3回円貨債券（ソーシャルボンド）>及び<第4回円貨債券（ソーシャルボンド）>の見出しの下に記載された「本債券」、「本債権者」、「債券の要項」、「共同主幹事会社」及び「財務代理人」という用語は、それぞれの回号に係る用語を指し、いずれかの回号に関する記述において他の箇所の記載内容に言及する場合は当該回号に関する関連見出しの下に記載される内容を指す。それぞれの回号の記載内容に差異がない場合又は一定事項を除き差異がない場合は、それぞれの回号に関する記載内容は共通のものとしてまとめ、かつ例外事項があればこれを示して記載している。まとめて記載した場合、これらの債券、それぞれの債券の債権者及びそれぞれの債券の要項は単に、それぞれ「本債券」、「本債権者」及び「債券の要項」と総称する。ただし、かかる表示は、それぞれの債券が同一回号を構成することを意味するものではないことに留意されたい。債券の債権者は、かかる債権者が保有するそれぞれの債券に従った当該債券に基づく権利を有する。

本書に記載されているとおり、発行者は、8本建てで債券を発行する予定であるが、債券の需要状況を勘案したうえで、その一本又は複数本について、本書の効力発生の当日までの間に募集を取り止める可能性がある。

#### <訂正後>

注：本「第1 募集債券に関する基本事項」には、スロベニア共和国（以下「発行者」又は「共和国」という。）が発行する第1回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）（以下「第1回円貨債券（ソーシャルボンド）」という。）及び第2回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）（以下「第2回円貨債券（ソーシャルボンド）」という。）（以下「本債券」又は「本ソーシャルボンド」と総称する。）についての記載がなされており、「本債権者」とは本債券の保有者を意味する。一定の記載事項について、それぞれの回号ごとに異なる取扱いがなされる場合、又は別々に記載した方が分かりやすいと思われる場合には、それぞれの回号ごとに記載内容を分けて記載している。その場合、<第1回円貨債券（ソーシャルボンド）> 及び <第2回円貨債券（ソーシャルボンド）>の見出しの下に記載された「本債券」、「本債権者」、「債券の要項」、「共同主幹事会社」及び「財務代理人」という用語は、それぞれの回号に係る用語を指し、いずれかの回号に関する記述において他の箇所の記載内容に言及する場合は当該回号に関する関連見出しの下に記載される内容を指す。それぞれの回号の記載内容に差異がない場合又は一定事項を除き差異がない場合は、それぞれの回号に関する記載内容は共通のものとしてまとめ、かつ例外事項があればこれを示して記載している。まとめて記載した場合、これらの債券、それぞれの債券の債権者及びそれぞれの債券の要項は単に、それぞれ「本債券」、「本債権者」及び「債券の要項」と総称する。ただし、かかる表示は、それぞれの債券が同一回号を構成することを意味するものではないことに留意されたい。債券の債権者は、かかる債権者が保有するそれぞれの債券に従った当該債券に基づく権利を有する。

本書に記載されているとおり、発行者は、2本建てで債券を発行する。

（注）第1回スロベニア共和国円貨債券（2024）、第2回スロベニア共和国円貨債券（2024）、第3回スロベニア共和国円貨債券（2024）、第4回スロベニア共和国円貨債券（2024）、第3回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）及び第4回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）の募集は取り止めております。

## 2【募集要項】

&lt; 訂正前 &gt;

## &lt; 第1回円貨債券 &gt;

債券の名称	第1回スロベニア共和国円貨債券（2024）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	券面総額	50億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	各債券の金額100円につき100円
発行価額の総額	50億円（予定）（注2）	利率	年（未定）% （年0.25%～1.25%を仮条件とする。）（注3）
償還期限	2027年9月3日（注4）	申込期間	2024年8月29日（注5）
申込証拠金	なし	払込期日	2024年9月5日（注6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店及び各支店		

## &lt; 第2回円貨債券 &gt;

債券の名称	第2回スロベニア共和国円貨債券（2024）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	券面総額	50億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	各債券の金額100円につき100円
発行価額の総額	50億円（予定）（注2）	利率	年（未定）% （年0.50%～1.50%を仮条件とする。）（注3）
償還期限	2029年9月5日（注4）	申込期間	2024年8月29日（注5）
申込証拠金	なし	払込期日	2024年9月5日（注6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店及び各支店		

## &lt; 第3回円貨債券 &gt;

債券の名称	第3回スロベニア共和国円貨債券（2024）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	券面総額	50億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	各債券の金額100円につき100円
発行価額の総額	50億円（予定）（注2）	利率	年（未定）% （年0.75%～1.75%を仮条件とする。）（注3）
償還期限	2031年9月5日（注4）	申込期間	2024年8月29日（注5）
申込証拠金	なし	払込期日	2024年9月5日（注6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店及び各支店		

## &lt; 第4回円貨債券 &gt;

債券の名称	第4回スロベニア共和国円貨債券（2024）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	券面総額	50億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	各債券の金額100円につき100円
発行価額の総額	50億円（予定）（注2）	利率	年（未定）% （年1.00%～2.00%を仮条件とする。）（注3）
償還期限	2034年9月5日（注4）	申込期間	2024年8月29日（注5）
申込証拠金	なし	払込期日	2024年9月5日（注6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店及び各支店		

(中略)

## &lt; 第3回円貨債券（ソーシャルボンド） &gt;

債券の名称	第3回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	券面総額	50億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	各債券の金額100円につき100円
発行価額の総額	50億円（予定）（注2）	利率	年（未定）% （年0.75%～1.75%を仮条件とする。）（注3）
償還期限	2031年9月5日（注4）	申込期間	2024年8月29日（注5）
申込証拠金	なし	払込期日	2024年9月5日（注6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店及び各支店		

## &lt; 第4回円貨債券（ソーシャルボンド） &gt;

債券の名称	第4回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	券面総額	50億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	各債券の金額100円につき100円
発行価額の総額	50億円（予定）（注2）	利率	年（未定）% （年1.00%～2.00%を仮条件とする。）（注3）
償還期限	2034年9月5日（注4）	申込期間	2024年8月29日（注5）
申込証拠金	なし	払込期日	2024年9月5日（注6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店及び各支店		

(中略)

## 引受けの契約の内容

(中略)

## &lt; 第1回円貨債券 &gt;

会社名	住所	引受金額(百万円)
<u>BNPパリバ証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内一丁目9番1号</u>	<u>共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。</u>
<u>野村證券株式会社</u>	<u>東京都中央区日本橋一丁目13番1号</u>	
<u>SMB C日興証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内三丁目3番1号</u>	
合計		<u>5,000(予定)</u>

## &lt; 第2回円貨債券 &gt;

会社名	住所	引受金額(百万円)
<u>BNPパリバ証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内一丁目9番1号</u>	<u>共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。</u>
<u>野村證券株式会社</u>	<u>東京都中央区日本橋一丁目13番1号</u>	
<u>SMB C日興証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内三丁目3番1号</u>	
合計		<u>5,000(予定)</u>

## &lt; 第3回円貨債券 &gt;

会社名	住所	引受金額(百万円)
<u>BNPパリバ証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内一丁目9番1号</u>	<u>共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。</u>
<u>野村證券株式会社</u>	<u>東京都中央区日本橋一丁目13番1号</u>	
<u>SMB C日興証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内三丁目3番1号</u>	
合計		<u>5,000(予定)</u>

## &lt; 第4回円貨債券 &gt;

会社名	住所	引受金額(百万円)
<u>BNPパリバ証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内一丁目9番1号</u>	<u>共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。</u>
<u>野村證券株式会社</u>	<u>東京都中央区日本橋一丁目13番1号</u>	
<u>SMB C日興証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内三丁目3番1号</u>	
合計		<u>5,000(予定)</u>

(中略)

## &lt; 第3回円貨債券(ソーシャルボンド) &gt;

会社名	住所	引受金額(百万円)
-----	----	-----------

BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
合 計		5,000（予定）

## &lt; 第4回円貨債券（ソーシャルボンド） &gt;

会 社 名	住 所	引受金額（百万円）
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
合 計		5,000（予定）

（後 略）

## &lt; 訂正後 &gt;

（注）第1回スロベニア共和国円貨債券（2024）、第2回スロベニア共和国円貨債券（2024）、第3回スロベニア共和国円貨債券（2024）及び第4回スロベニア共和国円貨債券（2024）に関する情報を削除しております。

（中 略）

（注）第3回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）及び第4回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）に関する情報を削除しております。

（中 略）

## 引受けの契約の内容

（中 略）

（注）第1回スロベニア共和国円貨債券（2024）、第2回スロベニア共和国円貨債券（2024）、第3回スロベニア共和国円貨債券（2024）及び第4回スロベニア共和国円貨債券（2024）に関する情報を削除しております。

（中 略）

（注）第3回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）及び第4回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）に関する情報を削除しております。

（後 略）

## 3【利息支払の方法】

## &lt; 訂正前 &gt;

## &lt; 第1回円貨債券 &gt;

本債券は元金残高に対して上記「2 募集要項 - < 第1回円貨債券 > - 利率」記載の年率による利息を付す。

本債券の利息は、2024年9月6日(当日を含む。)からこれを付し、毎年3月5日及び9月5日の年2回、各々その日(当日を含む。)までの6か月分を支払う。ただし、最終の利息は、2027年3月6日(当日を含む。)から2027年9月3日(当日を含む。)までの期間について2027年9月3日に支払う。

<第2回円貨債券>

本債券は元金残高に対して上記「2 募集要項 - <第2回円貨債券> - 利率」記載の年率による利息を付す。

本債券の利息は、2024年9月6日(当日を含む。)からこれを付し、毎年3月5日及び9月5日の年2回、各々その日(当日を含む。)までの6か月分を支払う。

<第3回円貨債券>

本債券は元金残高に対して上記「2 募集要項 - <第3回円貨債券> - 利率」記載の年率による利息を付す。

本債券の利息は、2024年9月6日(当日を含む。)からこれを付し、毎年3月5日及び9月5日の年2回、各々その日(当日を含む。)までの6か月分を支払う。

<第4回円貨債券>

本債券は元金残高に対して上記「2 募集要項 - <第4回円貨債券> - 利率」記載の年率による利息を付す。

本債券の利息は、2024年9月6日(当日を含む。)からこれを付し、毎年3月5日及び9月5日の年2回、各々その日(当日を含む。)までの6か月分を支払う。

(中 略)

<第3回円貨債券(ソーシャルボンド)>

本債券は元金残高に対して上記「2 募集要項 - <第3回円貨債券(ソーシャルボンド)> - 利率」記載の年率による利息を付す。

本債券の利息は、2024年9月6日(当日を含む。)からこれを付し、毎年3月5日及び9月5日の年2回、各々その日(当日を含む。)までの6か月分を支払う。

<第4回円貨債券(ソーシャルボンド)>

本債券は元金残高に対して上記「2 募集要項 - <第4回円貨債券(ソーシャルボンド)> - 利率」記載の年率による利息を付す。

本債券の利息は、2024年9月6日(当日を含む。)からこれを付し、毎年3月5日及び9月5日の年2回、各々その日(当日を含む。)までの6か月分を支払う。

(後 略)

<訂正後>

(注)第1回スロベニア共和国円貨債券(2024)、第2回スロベニア共和国円貨債券(2024)、第3回スロベニア共和国円貨債券(2024)及び第4回スロベニア共和国円貨債券(2024)に関する情報を削除しております。

(中 略)



(注)第3回スロベニア共和国円貨債券(2024)(ソーシャルボンド)及び第4回スロベニア共和国円貨債券(2024)(ソーシャルボンド)に関する情報を削除しております。

(後 略)

#### 4【償還の方法】

<訂正前>

(1)満期償還

<第1回円貨債券>

本債券は、それまでに償還され又は下記「(2)買入消却」に従って買入消却されない限り、2027年9月3日に、本債券の金額に等しい金額により償還される。

<第2回円貨債券>

本債券は、それまでに償還され又は下記「(2)買入消却」に従って買入消却されない限り、2029年9月5日に、本債券の金額に等しい金額により償還される。

<第3回円貨債券>

本債券は、それまでに償還され又は下記「(2)買入消却」に従って買入消却されない限り、2031年9月5日に、本債券の金額に等しい金額により償還される。

<第4回円貨債券>

本債券は、それまでに償還され又は下記「(2)買入消却」に従って買入消却されない限り、2034年9月5日に、本債券の金額に等しい金額により償還される。

(中 略)

<第3回円貨債券(ソーシャルボンド)>

本債券は、それまでに償還され又は下記「(2)買入消却」に従って買入消却されない限り、2031年9月5日に、本債券の金額に等しい金額により償還される。

<第4回円貨債券(ソーシャルボンド)>

本債券は、それまでに償還され又は下記「(2)買入消却」に従って買入消却されない限り、2034年9月5日に、本債券の金額に等しい金額により償還される。

(後 略)

<訂正後>

(1)満期償還

(注)第1回スロベニア共和国円貨債券(2024)、第2回スロベニア共和国円貨債券(2024)、第3回スロベニア共和国円貨債券(2024)及び第4回スロベニア共和国円貨債券(2024)に関する情報を削除しております。

(中 略)

(注)第3回スロベニア共和国円貨債券(2024)(ソーシャルボンド)及び第4回スロベニア共和国円貨債券(2024)(ソーシャルボンド)に関する情報を削除しております。

(後 略)

## 12【その他】

&lt; 訂正前 &gt;

( 前 略 )

( 7 ) 投資にあたり留意すべき事項

( 中 略 )

本債券に関するリスク

&lt; 共通事項 &gt;

( ) 金利変動リスク

( 中 略 )

( ) 集団行動条項に関するリスク

( 中 略 )

このような債券の要項の変更は、本債権者の権利及び本債券の取引価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

< 第1回円貨債券（ソーシャルボンド）、第2回円貨債券（ソーシャルボンド）、第3回円貨債券（ソーシャルボンド）及び第4回円貨債券（ソーシャルボンド） >

( ) 本ソーシャルボンドは、「ソーシャル」資産へのエクスポージャーを求める投資家にとって適切な投資対象とはならない可能性がある。

( 後 略 )

&lt; 訂正後 &gt;

( 前 略 )

( 7 ) 投資にあたり留意すべき事項

( 中 略 )

本債券に関するリスク

( ) 金利変動リスク

( 中 略 )

( ) 集団行動条項に関するリスク

( 中 略 )

このような債券の要項の変更は、本債権者の権利及び本債券の取引価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

( ) 本ソーシャルボンドは、「ソーシャル」資産へのエクスポージャーを求める投資家にとって適切な投資対象とはならない可能性がある。

( 後 略 )

### 第3【資金調達の目的及び手取金の使途】

<訂正前>

<第1回円貨債券、第2回円貨債券、第3回円貨債券及び第4回円貨債券>

本債券の発行による正味手取金は、共和国の一般資金調達目的のために使用される。

<第1回円貨債券（ソーシャルボンド）、第2回円貨債券（ソーシャルボンド）、第3回円貨債券（ソーシャルボンド）及び第4回円貨債券（ソーシャルボンド）>

本債券の正味調達資金相当額は、本SBFに基づき、適格なソーシャル・プロジェクト・カテゴリーに該当する適格な支出の資金調達及び/又は再調達に限定して使用される。

<訂正後>

本債券の正味調達資金相当額は、本SBFに基づき、適格なソーシャル・プロジェクト・カテゴリーに該当する適格な支出の資金調達及び/又は再調達に限定して使用される。

### 第5【その他の記載事項】

<訂正前>

本債券の募集に関する債券発行届出目論見書の表紙に発行者の名称及び国章、本債券の名称並びに共同主幹事会社の名称を記載する。

（後 略）

<訂正後>

本債券の募集に関する債券発行届出目論見書の表紙に発行者の名称及び国章、本債券の名称、共同主幹事会社の名称並びに下記の文言を記載する。

「（注）第1回スロベニア共和国円貨債券（2024）、第2回スロベニア共和国円貨債券（2024）、第3回スロベニア共和国円貨債券（2024）、第4回スロベニア共和国円貨債券（2024）、第3回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）及び第4回スロベニア共和国円貨債券（2024）（ソーシャルボンド）の募集は取り止めております。」

（後 略）